

# 平成30年度とっとり環境の森づくり普及啓発事業企画運営団体募集要綱

農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課

## 1 募集の概要

### (1) 事業名

ア とっとりグリーンウェイブ森林環境フォーラム

イ とっとりグリーンウェイブ「国際森林デーin とっとり」植樹イベント

### (2) 実施場所 鳥取県内

### (3) 実施内容

本県では、平成25年5月26日に開催された第64回全国植樹祭等を契機に「とっとりグリーンウェイブ」を展開しており、私たちの生活に恩恵をもたらす森林について、将来にわたって恩恵を享受し、「環境の森づくり」の輪を広げるため、森林環境保全税を原資として、次のフォーラム及び植樹イベントをNPO法人、森林ボランティア団体等の企画運営（議事録作成・公開含む）により、県との協働で開催する。

#### ア とっとりグリーンウェイブ森林環境フォーラム

- ・「環境の森づくり」の趣旨にふさわしいテーマとし、「とっとりグリーンウェイブ」や「とっとり森林月間」の周知、森林環境保全税制度の普及を図る内容の講演会等を開催すること。
- ・森林整備に係る団体、住民、行政、県民等の幅広い参加が得られるものとする。
- ・本年度に国または県及び他の自治体から委託または助成を受ける予定または受けた事業でないこと。

#### イ とっとりグリーンウェイブ「国際森林デーin とっとり」植樹イベント

- ・「環境の森づくり」の趣旨に沿って実施するとともに、「森林環境保全税」や「とっとりグリーンウェイブ」、「国際森林デー」の周知を図ること。
- ・国際森林デー（毎年3月21日）に合わせて、森林の役割とその保全整備の大切さを体感できる植樹活動等を行う「国際森林デーin とっとり」のイベントを県と協働で運営すること。
- ・植樹会場は、公共性のある場所とすること。
- ・森林整備に係る団体、住民、行政、県民等の幅広い参加が得られるものとする。
- ・本年度に国または県及び他の自治体から委託または助成を受ける予定または受けた事業でないこと。

### (4) 実施時期等

#### ア とっとりグリーンウェイブ森林環境フォーラム

- ・原則「とっとり森林月間」である10月1日から10月31日までの一日とし、会場は、おおむね定員200名以上が収容できる県内の会場とする。ただし、会場確保等の都合によりやむを得ない場合を除く。

#### イ とっとりグリーンウェイブ「国際森林デーin とっとり」植樹イベント

- ・原則「国際森林デー」である3月21日とし、会場はおおむね定員100名以上が活動できる県内の会場とする。ただし、会場確保等の都合によりやむを得ない場合を除く。

#### (5) 委託料（森林環境保全税を財源としています。）

##### ア とっとりグリーンウェイブ森林環境フォーラム

- ・提案のあった中から1団体を選定し、金1,410,000円（税込み）を上限として委託料を交付する。

##### イ とっとりグリーンウェイブ「国際森林デーin とっとり」植樹イベント

- ・提案のあった中から1団体を選定し、金631,000円（税込み）を上限として委託料を交付する。

## 2 応募資格

鳥取県内の特定非営利活動法人、森林・竹林整備活動（普及啓発活動も含む）を実施している団体（法人格の有無を問わない）、その他公益的団体（商工会議所、青年会議所等も含む）とする。個人は対象外とする。

## 3 応募方法と期限

- (1) 別紙様式により応募書類を作成し、企画書を添付して、次の応募期限までに鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課へ提出すること。（必着）

事業名	応募期限
①とっとりグリーンウェイブ森林環境フォーラム	平成30年8月10日(金)
②とっとりグリーンウェイブ「国際森林デーin とっとり」植樹イベント	平成30年11月9日(金)

- (2) 別紙様式は、本県のホームページからダウンロードすること。

ホームページアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/shinrinringyou>

- (3) 企画書には、以下の内容を記載すること。

##### ア とっとりグリーンウェイブ森林環境フォーラム

###### (ア) 企画内容

###### a 考え方（必須）

- ・フォーラムのテーマ及び「環境の森づくり」の趣旨の啓発に対する考え方について、記載すること。

###### b 内容（必須）

- ・フォーラムの開催時期、開催スケジュール、開催内容及び参加者の範囲と規模について、具体的かつ詳細に記載すること。

###### (イ) 広報計画

- ・一般的な広報は県が行うが、運営主体の強みを生かした集客、団体独自の広報展開の提案があれば、記載すること。

(ウ) 本業務の経費見積書（必須）

- ・項目ごとの単価・数量を含めた経費の内訳を記載すること。
- ・フォーラム開催経費に団体の自己財源を含めることは差し支えない。
- ・フォーラムの入場料は無料とすること。

イ とっとりグリーンウェイブ「国際森林デーin とっとり」植樹イベント

(ア) 企画内容

a 考え方（必須）

- ・植樹イベントのサブテーマ及び「環境の森づくり」の趣旨の啓発に対する考え方について、記載すること。

b 内容（必須）

- ・植樹イベントの開催時期、開催スケジュール、開催内容及び参加者の範囲と規模について、具体的かつ詳細に記載すること。

(イ) 広報計画

- ・一般的な広報は県が行うが、運営主体の強みを生かした集客、団体独自の広報展開の提案があれば、記載すること。

(ウ) 本業務の経費見積書（必須）

- ・項目ごとの単価・数量を含めた経費の内訳を記載すること。
- ・植樹イベントの開催経費に団体の自己財源を含めることは差し支えない。
- ・植樹イベントの入場料は無料とすること。

#### 4 優秀提案者の選定

- (1) 応募者については、「鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会」において応募内容を審査し、優れていると認められる上位1者を優秀提案者として選定する。

○主な審査基準

- ・実施主体 : 事業を実施する能力があると認められるか。
- ・開催の考え方 : 「環境の森づくり」の趣旨に合致し、県民運動への契機につながるテーマ・考え方か。
- ・開催内容 : 開催時期、参加者の範囲と規模が適切な内容となっているか。
- ・情報発信 : 県内に広くPRできる内容か。
- ・計画の妥当性 : 実現が可能な企画内容か。(スケジュール、予算を含む)

- (2) 応募者は、「鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会」に出席し、応募した企画について説明を行うものとする。

- (3) 選定結果は、すべての応募者に通知する。

#### 5 契約の締結

4の優秀提案者と契約締結の交渉を行う。契約交渉が不調のときは、その者に次いで優れていると認められた者と順次交渉を行う。

## 6 応募提出先・問い合わせ先

鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7335、ファクシミリ 0857-26-8192

電子メールアドレス moridukuri@pref.tottori.lg.jp

### (参考1) 企画提案の事例

#### 1 フォーラムのテーマ 「県民みんなで守り育てるととりの森林」

#### 2 開催内容

(1) 日 時 平成30年10月14日(日)

(2) 場 所 とっとり出合いの森

(3) 参加者 森林ボランティア団体、NPO、農協、森林組合、行政関係者ほか県民の皆さん(500名程度)

(4) テーマ 県民みんなで守り育てるととりの森林

(5) 構 成 ア 基調講演 有識者による講演

イ 活動発表 団体・個人による活動発表

#### 3 県と団体との役割分担

(1) 県：広報対応(報道機関への情報提供等)、運営助言

(2) 企画運営団体：イベントの企画・運営(設営、議事録作成・公開含む)、団体の強みを生かした集客、独自の広報展開

(3) 委託で想定している経費

出演者謝金・旅費・昼食代、スタッフ賃金・旅費、看板、垂れ幕、チラシ等印刷代、新聞広告料、事務用品・通信運搬費等

※あくまでフォーラムのイメージであり、必ずしもこの内容にこだわる必要はありません。

### (参考2) 国際森林デーについて

世界では、森林の減少が続いており、持続可能な森林経営や生物多様性の保全が大きな課題となっています。また、地球温暖化がさらに進行することによって、森林に重大な影響が生じることも懸念されています。

平成24年12月21日、森林に対する意識を向上させるため、国際連合は毎年3月21日を「国際森林デー」とすることを決議しました。

鳥取県においても、持続可能な社会を実現するため、再生可能であり、環境への負荷が小さい資源である木材の利用をさらに進めていく必要があります。